

川越市告示第 5 8 2 号

次の表に掲げる事業者について、子ども・子育て支援法（平成 2 4 年法律第 6 5 号）第 3 0 条の 2 0 第 1 項の規定による乳児等支援給付費の支給に係る事業者としての確認をしたので、同法第 5 4 条の 3 において準用する法第 5 3 条第 1 号の規定により告示する。

令和 8 年 9 月 1 日

川 越 市 長 森 田 初 恵

特定乳児等通園支援事業者の名称	特定乳児等通園支援事業所の名称	特定乳児等通園支援事業所の所在地	確認年月日	特定乳児等通園支援を行う事業の種類
学校法人ワタナベ学園	幼保連携型認定こども園霞ヶ関幼稚園	川越市霞ヶ関北六丁目 3 番地 1	令和 8 年 9 月 1 日	一般型
学校法人森田学園	幼保連携型認定こども園川越なかよし幼稚園	川越市中台元町一丁目 1 3 番地 1	令和 8 年 9 月 1 日	一般型